



報 廣

ARITA

あなたと町政をつなぐ「広報有田」



JUL. 2026
No. 245

unlock 夢スイッチON!!!

今月の PICK UP NEWS !!

広報有田
JUL. 2026
No. 245

7



次へつながるきっかけ目指し

第51回佐賀ブロック大会 in 有田開催

6月6日に焱の博記念堂で、公益社団法人日本青年会議所九州地区佐賀ブロック協議会主催の第51回佐賀ブロック大会 in 有田が開催されました。

想いや経験を次の世代へとつないでいきたいという願いを込めて『NEXT IMPACT』想いをつなぐ』をテーマに大会が開催。会場にはステージイベントの他、有田焼で装飾する神輿の作成コーナーや、自衛隊や消防などによる防災関連のブース、キッチンカーやマルシェが出展し、多くの方でにぎわいました。

大会を主管した一般社団法人陶都有田青年会議所の高野郁理理事長は「子どもたちが有田の魅力や人の温かさに触れ、この町で育ったことを誇りに思えるような取り組みを今後も行っていきたい」と決意を新たにされました。



1 8区踊り隊や、有田工業高校の生徒、自由参加の方で、血踊りが行われました。なお、今年の皿山まつりで壇上の神輿が担がれます。/ 2 ご当地ヒーロー「ハルレンジャー」のショー。/ 3 防災関連ブースも盛況でした。

目次

- 3 まちの話題
- 4 鷲尾佳英町長所信表明
- 7 ドイツ Diary 最終号
- 8 特集 交通安全のスペシャリスト
- 14 令和8年度介護保険料の納入通知書を発送します
- 15 令和8年度後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送します
- 16 ひとり親家庭、障害のあるお子さまがいる家庭を支援します
- 18 行政ナビ
- 27 図書館からこんにちは
- 29 スポーツ
- 30 地域包括支援センターだより
- 31 暮らしのカレンダー
- 32 情報ステーション
- 35 3市町広域連携企画
- 38 スポーツ能力測定会

今月の表紙

6月6日に焱の博記念堂で第51回佐賀ブロック大会 in 有田が開催されました。



(本ページに関連記事掲載)

〔発行〕 有田町総務課
〒849-4192
佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
TEL 0955-46-2111 / FAX 0955-46-2100
URL <https://www.town.arita.lg.jp/>
〔印刷〕 有限会社 大宅印刷

5/26 令和8年度 防災パトロール
入梅前に関係機関が現地確認

事前に情報が寄せられていた町内の危険な場所を、町および関係機関が現地を確認する防災パトロールが行われました。

防災パトロールは毎年実施しており、今年度は2カ所をパトロールするとともに、今後の対応を検討しました。

近年は自然災害が頻発・激甚化しています。日頃から災害に対する備えをお願いします。



▲下内野地区にある近隣家屋への倒木が懸念されている廃屋周辺の状況確認。

5/14 有田出身のアイドルが町長を表敬訪問
今後ますますの活躍を期待！

福岡県内を拠点に活動している9人組アイドルグループ「パピマシエ」に所属している町内出身の「桜こはる」さんが、鷲尾町長を表敬訪問しました。

桜さんは近況や、今後の活動予定、放映予定のテレビ番組などについて報告。

町長は、地域の魅力発信および活性化につながる活躍を期待し、桜さんを激励しました。



▲桜こはるさん(左)と鷲尾町長(右)。パピマシエポーズで記念撮影しました。

6/4 大山小学校5年生が田植え体験
元気いっぱい 田植えに挑戦

岳の棚田保全協議会の協力のもと、大山小学校5年生の児童約30人が岳の棚田で、田植え体験をしました。

当日はあいにくの雨でしたが、児童たちにはなんのその。慣れない田んぼの泥に足をとられながら、手植えで苗を植えました。

秋頃には、今回植えた米の収穫体験も行われる予定です。



▲5年生の総合の授業では、郷土学習の一環として棚田の役割や歴史についての学習が行われています。

5/26 株式会社 kiei 進出協定
IT人材求め進出

町は、東京に本社を構える株式会社kieiと進出協定を締結しました。

同社は、AIを活用したコンサルティング事業やシステム・アプリケーションなどの開発を手掛けている。

今後、オフィスの場所選定や、IT・エンジニア人材を中心に採用活動に取り組みられ、令和10年4月の操業開始を予定されています。



▲協定を交わした株式会社 kiei 佐久間耀大代表取締役(右)と鷲尾町長(左)。

鷺尾佳英町長 所信表明

6月2日、令和8年第1回有田町議会定例会の開会にあたり、鷺尾佳英町長が述べた所信表明を掲載します。



世代を超えて、
未来に誇れるまちへ

まず、4月の町長選挙において、町民の皆さまから大きなご信任を賜り、町政を担わせていただくこととなりました。これほど重い責任を担わせていただくことに、深く身の引き締まる思いであると同時に、その重さを改めて痛感しています。皆さまの負託に応えるため、誠心誠意、全力で町政運営に取り組んでまいります。議員の皆様も引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は長年にわたり、有田町職員として、住民福祉、地域振興、教育、産業、財政、そして日々の行政運営に携わってまいりました。窓口で寄せられる不安の声、地域で交わされる率直な意見、現場で奮闘する職員の方、そして町を支える皆様の営みを間近で見てきた経験は、私にとって何よりの財産です。これからは、その積み重ねを町長としての責任のもとに生かし、町民の皆様にとって最も身近で、最も信頼される町政を目指してまいります。

有田町は400年を超えるやきもの歴史を刻み、日本磁器発祥の地として国内外に広く知られていま

す。有田焼というかけがえのない誇り、伝統的建造物群保存地区の歴史の町並み、竜門峽や岳の棚田などの豊かな自然、地域に根差した暮らしと人のつながりが、この町の魅力を形づくってきました。有田陶器市には全国から多くの方が訪れ、器を通じて有田の文化に触れていただいております。



▲今年の有田陶器市も多くの方にご来場いただきました。

一方で、少子高齢化と人口減少、産業の担い手不足、物価高騰、公共

施設やインフラの老朽化、防災力の強化、地域交通や買い物環境の確保、教育環境の整備など、町を取り巻く課題は年々複雑化しています。だからこそ、伝統ある町として、守るべきものは守り、見直すべきものは見直し、未来につなげていく姿勢が求められます。

私が掲げる町政の基本理念は、「**世代を超えて、未来に誇れるまちへ**」

であります。その実現には、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせること、若い世代が希望を持てること、産業が持続し働く場が確保されること、そして行政が時代に応じて進化することが不可欠です。

さらに、これからのまちづくりでは、定住人口だけでなく、多様な形で町と関わる人々を増やす視点が重要です。移住定住施策に加え、二地域居住、継続的な来訪、ふるさと納税、地域活動や産業への参画などを通じて、有田に関わり続けてくださる「関係人口」を広げることが、将来の担い手づくりにつながると考えております。

私は町政運営にあたり、「**誠実に、謙虚に、そして確実に**」を基本姿勢としてまいります。町民の声を真摯に受け止め、現場を重視し、課題から目をそらさず、一つ一つ着実に取り組んでまいります。

それでは、今後重点的に取り組む施策について申し述べます。

1. 安心・安全で暮らしやすいまちづくり

第一に、安心・安全で暮らしやすいまちづくりです。町政の原点は、町民の皆様の暮らしを守ることにあ

ります。道路の危険箇所、水道の老朽化、災害時の不安、買ひ物の不便さなど、日々の生活にある不安を丁寧

に解消してまいります。まず、生活道路については、通路や生活道路の危険箇所を把握し、地域の声を伺いながら、必要な対策を確実に講じてまいります。

次に、水道インフラについては、老朽化が進む水道管や施設の計画的更新を進め、将来にわたり安定した給水体制を維持してまいります。

また、防災対策では、体育センターなど避難所への空調設備整備や備蓄品の充実を図り、避難環境を改善します。高齢者や障害のある方、乳幼児を抱える家庭など、要配慮者への支援を重視し、実効性のある防災体制を構築してまいります。さらに、地域防災力を支える消防団への支援を強化し、団員確保、活動環境の改善、装備品の充実を進めていきます。



▲空調設備の整備を予定している体育センター

加えて、高齢化の進行に伴い、買ひ物弱者対策も重要です。移動販売や買ひ物支援を地域・事業者・関係

機関と連携して進めるとともに、生きがい活動の支援や見守り体制の充実を図り、地域で支え合う仕組みを強めます。安心して暮らせる環境を整えることは、住み続けたい町づくりであり、移住や二地域居住を検討する方にとっても重要な基盤となります。暮らしの不安を一つずつ解消し、毎日の安心を未来へつないでまいります。

2. 子育て・教育環境の充実

第二に、子育て・教育環境の充実です。

人口減少が進む中、子どもを産み育てやすい環境づくりは町の将来に直結する最重要課題です。「有田で子育てしたい」「有田で学ばせたい」と思っていたただける町を目指します。

まず、子育て世帯の負担軽減として、小学校給食費の無償化に続き、中学校給食費の無償化も早期に実施したいと考えています。子ども食堂への支援、有田っ子出産・子育て応援ニコッと給付金の継続など、子どもの成長を支える施策を進めてまいります。

次に、幼児教育・保育の充実とし

て、保育士確保支援、職場環境改善に取り組むとともにICT導入を進め、記録や事務の効率化を図り、子ども向き合う時間を確保します。

また、学校教育では、ICT活用や外部人材の活用により、一人一人に応じた学びを充実させます。基礎学力に加え、地域の歴史と文化への誇り、自ら考え未来を切り開く力を育む教育を推進しま



す。さらに、

スポーツ・文化・芸術に触れる機会を広げ、多様な体験を通じて子どもたちの成長を後押しします。

加えて、奨学金支援制度についても、返済支援を含めた検討を進め、若者が夢を持って学び、将来有田に戻り、あるいは関わり続けられる環境を整えます。

そして、学校再編、特に統合中学校建設は町の将来に関わる極めて重要な課題です。拙速に進めるのではなく、一旦立ち止まり、再考したうえで進めていく必要があると考えています。少子化が進む中で教育環境の最適化は避けて通れません。これまでの議論や経過を踏まえつつ、保

護者・地域・学校関係者・議会の声を丁寧に伺いながら、子どもたちにとって最善の方向を慎重に見極めます。

未来を担う子どもたちの成長を支え、親が安心して子育てできる町づくりに全力で取り組んでまいります。

3. 農業・窯業の振興と働く場の確保

第三に、農業・窯業の振興と働く場の確保です。

有田町の魅力は、歴史や文化だけではなく、地域で働き、ものをつくり、商いを続ける人々の営みにあります。産業が元気であつてこそ、地域も活力を取り戻します。

まず、農業では、結いの里事業や中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金制度をはじめとする各種支援制度を活用し、農地保全と営農継続を支援します。また、新規就農者や後継者の育成支援、スマート農業導入支援を進め、省力化と生産性向上を後押しします。地域の生産基盤の維持や農地活用を図り、意欲ある担い手が将来に希望を持てる環境を整えていきます。

次に、窯業では、未来へつなぐ有

田焼支援事業を継続しつつ、後継者育成支援を強化し、型・生地との共生産拠点整備など、関係機関と連携しながら産地全体を支える基盤づくりを進めます。国内市場の縮小を見据え、海外販路開拓や都市圏での情報発信を強化し、有田焼ブランドのさらなる価値向上を図ります。



また、働く場の確保として、企業誘致に向けた産業用地整備や受け皿づくりを進め、立地環境を整えます。既存事業者への支援を強化し、事業拡大や雇用創出につなげます。

さらに、関係人口の拡大にも力を入れてまいります。陶器市やイベントをきっかけに有田とつながる方、やきものや町並みに魅力を感じて訪れる方、二地域居住者、地域づくりや創業に関心を持つ方など、多様な関わりを大切にします。

空き家活用、仕事づくり、暮らしの情報発信、体験機会の創出を通じ、移住につながる人口を広げます。

加えて、観光振興では、「歴まち再生ファンド事業」による歴史的資源を生かした観光拠点整備、ACEプログラムによる文化体験型観光の推進など、複合的な取り組みにより、

高付加価値な観光を実現し、地域全体の活性化につなげます。

地域産業を守り育て、若者が働き続けられる未来をつくること。そして、有田に関わる人の輪を広げること。この両輪で、有田の活力を未来へつないでまいります。

4. 行政改革と財政健全化

第四に、行政改革と財政健全化です。

人口減少が進む中、限られた人員と財源で質の高い行政サービスを提供するためには、従来の仕組みを見直し、効率的で分かりやすい行政へと進化させる必要があります。そのためには、組織体制の見直しと連携強化を図り、町民にとって分かりやすく相談しやすい役場づくりを進めて住民サービスの向上につなげてまいります。

次に、デジタル化の推進として、窓口での申請や内部事務の見直しを進め、AIを含む新技術を適切に活用し、業務効率化とサービス向上を図ります。技術ありきではなく、行政運営を支える道具として慎重かつ効果的に活用します。

また、公共施設については、公共

施設等総合管理計画に基づき、長寿命化、適正配置、統廃合の検討を進め、将来の財政負担を見据えた管理を行います。

さらに、財源確保として、ふるさと納税の拡大を図り、有田焼をはじめとする魅力を丁寧発信し、寄附拡大とファンづくり、関係人口の拡大につなげます。

加えて、空き家対策と移住定住支援を充実させ、空き家流通支援、移住者サポート、二地域居住の受け皿づくり、外部人材との連携を進め、定住人口・交流人口・関係人口を有機的につなげる町政を展開します。

そして、第二次総合計画の後期計画の進捗と社会情勢を踏まえ、令和9年度までに第三次総合計画を策定します。人口減少対策、産業振興、子育て・教育、防災、地域福祉、観光振興に加え、移住定住、二地域居住、関係人口の拡大、デジタル技術の活用を位置付け、有田らしい次代のまちづくりを描きます。

無駄を省き、必要なところに重点的に投資する。その基本原則を徹底し、持続可能な町政運営に努めてまい



ります。

結びに、有田町は、先人たちが長い年月をかけて築き上げてきた町です。歴史や文化、そして豊かな自然は、私たちが誇るべき財産であります。そして、その誇りを支えてきたのは、いつの時代も、この町で暮らし、働き、地域を守ってこられた町民の皆様です。

また、窯業や農業、商工業、ものづくりなど、多様な産業の営みが今日の有田を形づくってきました。私は、その積み重ねを真摯に受け止め、地域それぞれの強みを生かしながら、町全体の発展につなげてまいります。

さらに、伝統は守るだけでは続きません。暮らしの中で生かし、産業として育て、教育で伝え、交流の中で広げてこそ、未来へ受け継がれていきます。そして、「住み続けたい」、「帰りたい」、「訪れたい」、「関わりたい」と思える町としての価値を高め、世代を超えて誇れる有田を築いてまいります。

その実現に向け、私は「誠実に、謙虚に、そして確実に」、町政運営に全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。

ドイツ
Diary

さようなら 有田

有田町国際交流員のテオマン・アラス・エロ又さんが、
8月6日で3年間の任期を終えられます。
「ドイツ Diary 最終号」をお届けします。

有田町庁舎



皆さん、こんにちは。突然ですが、今回が私にとって最後のコラムとなります。

2023年8月に国際交流員として有田町に着任してから、あっという間に3年が過ぎました。今こうして最後の原稿を書きながら、有田町で過ごした日々を懐かしく振り返っています。

私はドイツで日本学を学び、日本の歴史や文化に興味を持っていました。しかし、有田町に来る前は有田焼について詳しく知っていたわけではありません。実際に暮らし始めてから、やきものが町の歴史や人々の暮らしと深く結びついていることを知り、有田焼の魅力が少しずつ分かるようになりました。

仕事では、ドイツ語・英語・日本語を使った翻訳や通訳をはじめ、姉妹都市であるマイセン市との交流事業に携わりました。特に2024年秋に行われた姉妹都市提携45周年記念事業では、有田町の訪問団とともにマイセン市を訪れました。長い年月をかけて築かれてきた両市町の絆を改めて実感するとともに、その交流に関わることができたことをたいへん光栄に思っています。

また、保育園や学校への訪問、英会話教室、観光関連の業務などを通じて、多くの町民の皆さんと出会うことができました。さまざまな場面で温かく迎えていただき、本当に感謝しています。

仕事以外でも、有田町ならではの貴重な経験をたくさんすることができました。黒髪山に登った際には、美しい自然の景色に感動すると同時に、自分の体力不足も痛感しました。また、西地区の伝統行事である十八夜では、地域の皆さんと一緒に祭りの雰囲気を楽しみ、有田町の文化や伝統を身近に感じることができました。

そして何より、有田町で多くの友人と出会えたことは、私にとって大きな財産です。休日に一緒に出かけたり、食事をしたり、ジムでトレーニングを頑張ったり、時には悩みを相談したりと、皆さんとの時間はかけがえのない思い出になりました。

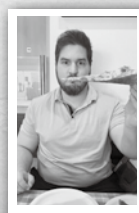
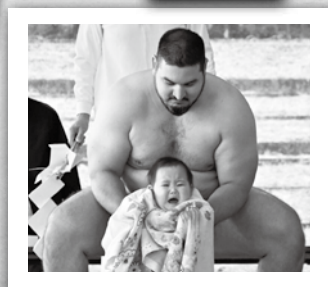
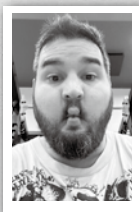
有田町での3年間は、私の人生にとって非常に貴重な経験でした。ここで得た知識や出会い、そして数え切れない思い出は、これから先もずっと私の心の中に残り続けると思います。

最後になりますが、これまでお世話になった全ての皆さまに心より感謝申し上げます。有田町で過ごした時間は私の人生の宝物です。

私はこれからも日本で生活を続ける予定ですので、きっとまた有田町を訪れる機会があると思います。その時はどこかでお会いできればうれしいです。

本当にありがとうございました。

Vielen Dank!



そいぎんたー!

特集

交通安全の スペンジャリスト

- 交通安全指導員 10 P ~ 11 P
- 有田地区交通安全協会 12 P
- 陶都有田自主防犯ボランティア連合会 13 P

夏

は、長期休暇や帰省などで人や車の動きが活発になり、交通事故のリスクが高まる季節です。特に暑さや疲労により集中力が低下しやすく、歩行者を巻き込んだ事故も少なくありません。

こうした中、地域の交通安全を支えるため、日頃から見守り活動や啓発活動に取り組んでいるのが「交通安全スペシャリスト」の皆さまです。通学路の見守りや危険箇所の確認、交通ルールの周知など、地域に寄り添った活動は、地域の安全・安心につながっています。

今回は、7月10日（金）から19日（日）まで実施される「夏の交通安全県民運動」に併せて、交通安全スペシャリストの皆さまをご紹介します。活動内容や取り組みに対する思いを知ること、交通ルールやマナーを改めて見直し、一人ひとりができる交通安全について考えてみませんか。





いわなが のぶたか 岩永 信隆 さん (北ノ川内)

昭和45年、26歳の時に交通安全指導員になられてから毎朝欠かさず、子どもたちの安全のため北ノ川内の交差点で立哨指導を続けられています。御年82歳で、指導員歴約55年のスペシャリスト。交通安全功労者内閣府特命担当大臣表彰や交通栄誉章緑十字金章など多くの章を受章されています。

趣味は、家庭菜園で今の時期は、きゅうりやなす、かぼちゃなどの夏野菜を育てているそうです。また、社会福祉協議会の生活支援員や老人クラブの役員としても活動されています。



▲立哨指導中の岩永さん。登校する子どもたちに挨拶をしながら、横断歩道を渡るサポートをされています。

有

田町交通安全指導員会の会長を務める岩永信隆さん。毎朝、子どもたちの安全のために、通学路に立っています。今回は、その活動への想いや交通安全に対する考えなどについてインタビューを行いました。

なぜ交通安全指導員に？

私が20歳の時に、小学生だった弟が交通事故に遭い、亡くなったことがきっかけです。私が毎朝立っている交差点付近が事故現場で、弟が友達と歩いているときに、居眠り運転のトラックが突っ込んできて亡くなりました。とてもショックでした。運転手の名前は今でも覚えていません。事故の後、交通安全指導員をやってみないかと声がかかり、交通安全の役に立てたらと思いい指導員になりました。

やりがいを感じる瞬間は？

やっぱり子どもたちと接することです。「おはようございます!」、「行ってきます!」と挨拶をしてくれるのでいつも元氣とパワーをもらっています。それに登校時間に合わせて、毎朝決まった時間に起きて外に出るため、生活リズムも整いますね。自



▲岩永さんが立哨している交差点。交通量が多い危険な場所です。(北ノ川内交差点)

身の健康にも繋がっていると感じています。子どもたちには感謝しかありません。

大変なことはありませんか？

大雨の日や台風の時が大変ですね。どんな天気でも朝は交差点に立つようにしているので、大雨の時はカッパを着ても濡れてしまいます。家族からは、「今日は大雨で子どもたちは通らんやろうけん、立たんできよかっちゃんない」と言われることもあります。(笑)

交通安全で伝えたいこと

朝は通勤・通学の時間で、交差点に立っていると、信号が赤になるギリギリで駆け込んだように通過する車が多いです。信号は余裕をもって走行してほしいですね。また、子どもたちは道路には絶対に飛び出さず、周りをよく見て横断歩道を渡ってほしいです。

毎

日、晴れの日も雨の日も子どもたちが安心・安全に登下校できるように、交差点などに立つ交通安全指導員。現在有田町では、40代から80代までの計13人がそれぞれの担当地区で活躍されています。

交通安全指導員とは

交通安全活動を推進し、交通事故を防止するため、町から委嘱を受けた有償のボランティアです。地域の実情に詳しい有志の方が指導員となり、子どもから高齢者までの幅広い世代に対して交通安全意識の向上を呼びかけています。

活動内容

児童・生徒の登下校時の立哨指導や交通安全教室での指導、交通安全県民運動への協力を行っています。また、地域でのイベント開催時には会場近辺の横断歩道に立哨し、交通整理にも努めています。



いつもありがとう！

毎日、子どもたちの安全を見守ってくださり、ありがとうございます。
小学生と保護者の方の感謝の気持ちをお伝えします。



メッセージ



保護者の方から▶

身体に気をつけて
びんぼって下さい
長年の交通安全活動ありがとうございます
ごさいす。

いつも
ありがとう

◀子どもたちから

筒井さん親

メッセージ

55年という長い年月にわたり
毎日交差点に立ち子供達の
安全を見守、又くださり
本当にありがとうございます
これからとも元気で見守って
くださり!!

◀保護者の方から



子どもたちから

久保田さん親子

毎日ありがとう!!
毎日ありがとうございます
いつも車の手をタッチ
してくれてありがとうございます!!



あなたも交通安全指導員になりませんか？

町では、交通安全指導員として活動してくださる方を随時募集しています。地域の安心・安全のため、ぜひ活動してみませんか？

活動内容▶登下校の立哨指導、交通安全県民運動への協力、イベント開催時の交通誘導など

申し込み・お問い合わせ▶総務課 ☎ 46・2111





かわくぼ まさふみ 川久保 正文 さん (桑木原)

38年間、警察官として地域の安全を支えられ定年退職。その後、別の仕事を経て現在は、有田地区交通安全協会の事務局長として活動されています。

趣味は、2匹の愛犬と共に地区の見守り活動。愛犬を散歩させながらの「ながら防犯」を実施されています。また、農業にも取り組まれており、今後は山間地域の農業や暮らしにも何か貢献できないか考えられているそうです。

やりがいを感じる瞬間は？

町民の方と交通安全のことなどについてお話するときに、「ありがとう!」、「来てよかった」と言ってもらえる瞬間ですね!

大変なことはありますか？

特にありませんが、交通安全活動はすぐ結果が現われるものではないので、日々のちょっとした活動を粘り強く継続していくことを基本としています。

交通安全で伝えたいこと

急いでいる時はミスをするかもしれませんが、「信号機のない横断歩道に人が立っていたら必ず一時停止」など何か一つのことを気にしただしたら、自然と全体的な安全運転につながると思います。



▲昨年の交通安全県民運動週間で実施された交通安全啓発活動「セーフティライン」の様子。有田地区交通安全協会や有田地区安全運転管理者協議会の役員が参加し、国道35号を走行する車両に対して、啓発ハンドポップなどを利用して安全運転を呼びかけられました。この活動では、町内の中学生や高校生も協力されています。

有 田地区交通安全協会は、警察や町などと連携しながら、町内での悲惨な交通事故をなくし、安全・安心なまちづくりを目指して活動している任意団体です。春・夏・秋・冬の交通安全県民運動での啓発活動をはじめ、新入学児童へのランドセルカバーや交通安全冊子の配布など、地域に根差したさまざまな交通安全活動に取り組まれています。

協会の活動は、町からの補助金や町内事業所などから年間1万円の賛助会費をいただく特別会員の皆さま、そして年間500円の協年会費をいただく一般会員の皆さまからの支援によって支えられています。また、いただいた会費を有効に活

用し、より充実した活動につなげるため、会長・副会長・理事をはじめ、各地区の総区長が務める代議員などの役員体制を整え運営されており、役員はすべてボランティアとして活動されています。

悲惨な交通事故をなくしていくため、これからも多くの町民の方々のご理解、ご協力をよろしくお願いします。



▲小学生が自転車の正しい走行ルールや運転技能を競う交通安全子ども自転車佐賀県大会に出場する代表児童の試技会の様子。

かわじり はつお
川尻 初雄 さん (立部)

65歳の時、お孫さんが小学校に通学するようになったことをきっかけに、立部区の見守り隊「立部ひまわり隊」に参加。現在は、立部ひまわり隊の隊長兼陶都有田自主防犯ボランティア連合会の会長として活動されています。

また、町のスポーツ推進員の会長や西有田スポ・レク協会の事務局としても活動されており、毎週月曜日は、多世代交流センターゆいたんでポッチャやカローリングなどニュースポーツの指導を行われています。一番おすすめのニュースポーツは、モルックだそうです。

やりがいを感じる瞬間は？

子どもたちと交流するときですね。立部から大山小学校まで子どもたちと話しながら歩くのが楽しいです。距離があるので良い運動にもなります。

大変なことはありますか？

大変なことはありません(笑)。強いて言うなら、雨の日の活動が大変ですね。

交通安全で伝えたいこと

横断歩道を渡ろうとする時は、渡る合図を出してほしいですね。歩行者の存在や横断する意思が運転者に伝わりやすいので、交通事故の防止ができると思います。



陶

都有田自主防犯ボランティア連合会は、町内で活躍している見守り隊(自主防犯ボランティア団体)20団体の連合会で、総勢約400人の隊員の方々が地域の安全・安心を守る活動をされています。

活動内容は、通学路での見守り活動や青色回転灯装備車(青パト)を利用したパトロール、啓発活動の実施です。また、月に一度各見守り隊の隊長が集まる定例会議を開催し、地域の危険箇所や子どもたちの様子など気づいたことを警察や町と共有されています。



▲緑色のベストと帽子が見守り隊のトレードマークです。



▶毎月実施されている定例会議および青回転灯防犯パトロール実施者講習の様子

◀利用されている青色回転灯装備車(青パト)。通学路を中心に、各見守り隊でパトロールし、下校時の子どもたちの見守りや不審な場所、異変の早期発見に尽力されています。



▲見守り活動中の川尻さん。川尻さんが担当している区では、こどもたちと1カ所に集合し、学校まで一緒に登校されています。

65

歳以上の皆さんへ

令和8年度 介護保険料の納入通知書を発送します

◆保険料の納付

特別徴収の対象となるのは、原則として年金が年額18万円以上で、4月1日時点で町内に住んでいる方です。

■特別徴収（年金天引き）の方

現在特別徴収になっている方と、8月または10月から特別徴収になる方（令和7年度中に65歳になった方や転入された方）には、7月末に通知書を発送します。

前年度から引き続き特別徴収となる方は、前年の所得が確定していない4月、6月、8月は、前年度の2月（令和8年2月）と同額を徴収（仮徴収）し、所得確定後の10月、12月、2月は、年間保険料から仮徴収分を引いた額を3回に分けて徴収（本徴収）します。

■普通徴収の方

特別徴収の要件に該当しない方や、今年度途中で65歳になられた方、今年度途中で転入された方は、7月中旬に通知書を発送します。同封の納付書または口座振替で納めてください。

詳しくは▼税務課 介護保険担当

☎ 46・2736

介護保険料一覧表（令和8年度）

段階	対象者		保険料（年額）	割合
第1 第2 第3 第4 第5	生活保護受給者	老齢福祉年金受給者	19,152円	基準額×0.285
		前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万9千円以下の方		
		本人が町民税非課税	前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が120万円以下の方	32,592円
	第1段階・第2段階に該当しない方	46,032円	基準額×0.685	
	課税者あり	前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万9千円以下の方	60,480円	基準額×0.9
第6 第7 第8 第9 第10 第11 第12 第13	本人が町民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満の方	80,640円	基準額×1.2
前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方		87,360円	基準額×1.3	
前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方		100,800円	基準額×1.5	
前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方		114,240円	基準額×1.7	
前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方		127,680円	基準額×1.9	
前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方		141,120円	基準額×2.1	
前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方		154,560円	基準額×2.3	
前年の合計所得金額が720万円以上の方		161,280円	基準額×2.4	

※合計所得金額とは、「長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額」および「公的年金等に係る雑所得（第1～第5段階のみ）」を控除した額となります。

75

歳以上の皆さんへ

令和8年度 後期高齢者医療保険料の納入通知書を発送します

◆保険料の納付

原則として、年金が年額18万円以上で介護保険料を特別徴収で納付されている方は、後期高齢者医療保険料も特別徴収になります。



ただし、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計が年金額の2分の1を超える場合は、この対象になりません。

■特別徴収（年金天引き）の方

現在特別徴収になっている方と、8月または10月から特別徴収になる方には、7月末に通知書を発送します。

前年度から引き続き特別徴収となる方は、前年の所得が確定していない4月、6月、8月は、前年度の2月（令和8年2月）と同額を徴収（仮徴収）し、所得確定後の10月、12月、2月は、年間保険料から仮徴収分を引いた額を3回に分けて徴収（本徴収）します。

■普通徴収の方

特別徴収の要件に該当しない方や、今年度途中に資格を

取得された方、今年度途中に転入された方は、7月中旬に通知書を発送します。同封の納付書または口座振替で納めてください。

●元被扶養者の方

後期高齢者医療対象となる前日に、ご家族の会社の健康保険などの被扶養者だった方は、資格取得後2年間に限り均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。なお、所得の低い方への軽減措置に該当する場合、軽減割合の大きい措置が適用されます。

詳しくは▼

・ 佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 0952・64・8476
税務課 ☎ 46・2736

介護保険料と後期高齢者医療保険料の納付方法には、年金からの天引きにより納付していただく「特別徴収」と、納付書や口座振替で納付していただく「普通徴収」があります。

保険料の計算方法（令和8年度）

令和8年度から少子化対策の強化として「子ども・子育て支援金制度」が施行されたことにより、これまでの医療分の保険料率とは別に、子ども・子育て支援納付金分（以下、子ども分という）の保険料率が創設されました。

$$\text{年間保険料} = \text{医療分} + \text{子ども分}$$

保険料（年間分）は、それぞれ被保険者均等割（一人当たり）+ 所得割額（被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等×所得割率）で算定します。

	令和8・9年分	
	医療分	子ども分
被保険者均等割	68,700円	1,400円
所得割額	11.79%	0.24%
賦課限度額	年間 850,000円	年間 21,000円

下表に該当する方は上記「被保険者均等割額」が軽減されます

世帯の被保険者全員および世帯主の総所得金額等	令和8・9年度		軽減割合
	医療分	子ども分	
43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	19,200円	400円	7割軽減
43万円+31万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	34,300円	700円	5割軽減
43万円+57万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	54,900円	1,100円	2割軽減

※令和8・9年度の医療分は7.2%軽減されています。

障害をお持ちのお子さまのために

障害を抱えるお子様は、その機能の維持や向上のため、通院や訓練などに通われることが多く、また、日常的に付き添いが必要なお子さまもいます。そのため、保護者は仕事を休んだり、仕事に就かずに介助したりと、身体や精神面、経済的に不安定になりがちです。

そこで、家庭での経済的な負担を少しでも減らし、障害のある子が健やかに成長できるように支給される手当のひとつを紹介します。

■特別児童扶養手当について

身体や精神に中程度以上の障害のある 20 歳未満のお子さまを家庭で養育・監護されている保護者に対して支給されます。

ただし、次のような場合は手当を受けることができません。

- ① 手当を受ける方（請求者）、対象となる児童が日本国内に住所を有しないとき
- ② 児童が児童福祉施設などに入所しているとき（通園、ショートステイを除く）
- ③ 児童が障害を理由として公的年金を受け取ることができるとき

令和 8 年度手当額（月額）▶

対象児童 1 人につき

- ・ 1 級（重度） 58,450 円
- ・ 2 級（中度） 38,930 円

※ 手当の等級や該当するかどうかは、法に定められた障害認定基準に基づき、診断書などにより総合的に判断されます。

所得制限▶

請求者もしくはその配偶者、または扶養義務者の前年の所得がそれぞれ限度額を超えると、手当の支給は停止されます。

現況届の手続きについて

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成・特別児童扶養手当を受給するためには「現況届」の手続きが必要です。

現況届とは、手当などを受ける要件を満たしているかどうかの申告を行うものです。

下表の日程で現況届などの手続きを行いますので、期日に都合がつかない方は必ずご連絡ください。この手続きが完了しない場合、手当の支給や医療費の助成が停止になる場合があります。詳しくは郵送される「更新案内」をご覧ください。

令和 8 年度の現況届手続き日程▶

	児童扶養手当	ひとり親家庭等医療費助成	特別児童扶養手当
日 時	8月8日（土）・9日（日）・10日（月）9時～17時		
場 所	子育て支援課（福祉保健センター）		
持ってくるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当証書（受給者） ・ 同意書（全員） ※ 状況により必要となる書類があります。詳細は子育て支援課までお尋ねください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更新申請書 ・ 振込先の通帳 ・ 受給資格証（黄色） ・ 保険証情報が分かるもの（全員分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同意書 ・ 児童と別居している場合は児童の住民票謄本および別居監護申立書

ひとり親家庭、障害のあるお子さまがいる

ひとり親家庭の皆さまへ

ひとり親家庭の皆さまに対して、国や県、町が行っている制度を一部紹介します。

■児童扶養手当について

ひとり親の方や父母にかわって児童を養育している方に対し、生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。

受けることができる方▶

下記の条件に当てはまる児童（18歳に達する日の属する年度末までの間にある児童。障害を有する児童は20歳未満）をひとりで監護している父または母、あるいは父母にかわって児童を養育している方。

《対象となる児童》

- ・父母が離婚または婚姻によらないで生まれた児童
- ・父または母が死亡、または生死不明である児童
- ・父または母が重度の障害を有する児童
- ・父または母に離婚の意思があり、離婚調停中あるいは離婚裁判中で1年以上が経過している児童
- ・父または母がDVにより保護命令を受けた児童

※「児童扶養手当」、「ひとり親家庭等医療費助成」は、父または母、同居する家族の所得などにより、手当や助成を受けられない場合があります。

※「ひとり親家庭等医療費助成」は令和8年11月診療分より現物給付となります。詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。

令和8年度手当額（月額）▶

		手当額
本体額	全部支給	48,050円
	一部支給	48,040円～11,340円
第2子加算額	全部支給	11,350円
	一部支給	11,340円～5,680円

※手当額は、前年中の所得により決まります。

■ひとり親家庭等医療費助成について

ひとり親家庭の親と児童が、健康保険により病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の一部を県と町が助成します。

受けることができる方▶

- ・ひとり親家庭の父、母
- ・ひとり親家庭の児童
- ・父母のない児童
- ・父または母が重度の障害を有する児童

ひとり親対象の出張相談

ハローワーク伊万里では、児童扶養手当の現況届提出に合わせ、有田町福祉保健センターに出張相談窓口を開設します。転職やお仕事の悩みなどがありましたらお気軽にご相談ください。

開設日時▶8月9日（日） 9時30分～17時

詳しくは▶ハローワーク伊万里 ☎23・2131

ひとり親のための「在宅就業に向けたパソコン講座」の開催

特定非営利活動法人ひとり親ICT就業支援センターでは、子育てと仕事の両立が図りやすいITを使った在宅就業や就労に役立つパソコン講座を開催します。

詳しくは▶特定非営利活動法人ひとり親ICT就業支援センター ☎0952・32・0221



町長
副町長
就任

副町長に太田賢氏が就任

6月1日付け

で、副町長に太田賢氏が就任されました。

太田副町長は



平成7年に佐賀県庁に入庁。産業労働部企業立地課副課長、首都圏事務所副所長などを務められました。

就任にあたり、「県庁や東京勤務での経験、人脈を活かしながら、有田町の発展に貢献できるよう頑張つてまいります」と抱負を述べられるとともに、「町内への引越後後の新生活を楽しみにしています。特に、地元の食材を使った料理を早く食べてみたいですね」と語られました。

防犯

外出時には必ず施錠を ロックの日啓発活動を実施しました

6月9日の「ロックの日」で、陶都有田自主防犯ボランティア連合会主催による街頭啓発活動が6月9日に行われました。

マックスバリユ有田店とAコープブリス店の店頭で、空き巣や自転車盗難被害防止のため、施錠するよう呼びかけたほか、チラシやタオルなどを配布し、また、昨今全国的に甚大な被害を及ぼしている二七電話詐欺についての啓発活動も併せて実施しました。

詳しくは▼総務課 ☎46・2111



二十歳
の
つどい

令和9年有田町二十歳のつどいの 実行委員を募集します

■令和9年有田町二十歳のつどい

令和9年1月3日(日)に焔の博記念堂で二十歳のつどいを開催します。詳細は、今後の広報有田やホームページでお知らせします。

■二十歳のつどいの運営に携わる
実行委員会のメンバーを募集し
ます

二十歳のつどいを盛り上げるため、さまざまなアイデアを出し合い、協力して記念事業を企画運営することで、一生に一度の二十歳のつ

どいづくりに参加しませんか。

対象▼平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの方で、9月頃から月に1〜2回開催される会議に出席できる方

募集人数▼20人程度

※応募者多数の場合は、出身中学校などを考慮し調整します。

申込先・詳しくは▼

下記二次元コードまたは生涯学習課

☎43・2314



有田町公式 Instagram

有田焼の魅力を投稿していますのでぜひご覧ください。

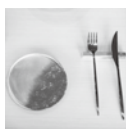
アカウント名：有田焼 公式ファンクラブ

アカウントID：aritayaki_fanclub

Instagramにて上記のアカウントを検索するか、下記の二次元コードを利用ください。

また、あなたもみんなに言いたい有田焼の魅力はありませんか？

ハッシュタグ「#有田焼ファンクラブ」をつけて写真・動画を投稿していただくとその投稿を いいね！ や リポスト させていただきます！



ARITAYAKI_FANCLUB

後期高齢者

資格確認書を一斉発送します

「資格確認書（オレンジ色）」または「資格情報のお知らせ」を7月下旬にお送りします。8月1日以降にご使用ください。

85歳以上の方▼

これまでどおり、手続きは不要です。資格確認書を簡易書留でお届けします。

84歳以下の方▼

マイナ保険証の利用状況により、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお届けします。

資格確認書が届く方▼

マイナ保険証をお持ちでない方、マイナ保険証を普段から利用していない方（下記①②のいずれも満たさない方）

資格情報のお知らせが届く方▼

マイナ保険証を普段から利用している方には資格確認書はお送りしません。下記①②の両方を満たす方には、ご自身の資格情報を確認できる「資格情報のお知らせ」を普通郵便（ポスト投函）でお届けします。原則、マイナ保険証での受診をお願いします。

「資格情報のお知らせ」が届く条件

- ① 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
 - ② 概ね直近3カ月以内にマイナ保険証を利用されている方
- ※利用状況は、7月下旬に発送する通知の作成時点の情報に基づきます。
- ※マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請により資格確認書を交付します。

現在の被保険者証の有効期限▼

現在お持ちの資格確認書（緑色）の有効期限は令和8年7月31日です
有効期限後の取り扱い▼

有効期限後は、健康福祉課の後期高齢者医療担当に返還するか、裁断をして確実に廃棄してください。

詳しくは▼

- ・健康福祉課 後期高齢者医療担当
- ・佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 0952・64・8476

☎ 43・2182

医療費助成

重度心身障害者の医療費助成の更新を行います

「重度心身障害者医療費助成」は、重度の心身障害者の方が病院などで診療を受けられた場合に、要した医療費のうち保険診療にかかる自己負担の一部を助成する制度です。

現在、助成を受給している方は8月に更新を行います。

受付期間▼7月1日(水)～16日(木)
※土・日を除く。

受付時間▼8時30分～17時15分

受付場所▼健康福祉課、住民環境課
東出張所

必要なもの▼受給資格証、更新申請書（該当者には封書で送付します）、健康保険証または健康保険資格確認書、印鑑、預金通帳、マイナンバーが確認できるもの

※マイナ保険証を持参された場合は、ご本人様によるパスワード入力や内容確認の作業が発生するため、時間がかかる場合があります。

また、下記の「対象者▼」に該当して手続きがまだお済みでない方は、健康福祉課にご連絡ください。

対象者▼県内に住所を有する国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療制度の加入者で、①～④のいずれかに該当する方

- ① 身体障害者手帳1級・2級の方
- ② 療育手帳区分Aの方
- ③ 身体障害者手帳3級で、かつ知能指数50以下の重複障害の方
- ④ 精神障害者1級の方

※この他にも所得制限などの条件があります。

助成額▼自己負担（1月当たり500円）を控除した額

詳しくは▼健康福祉課 福祉担当
☎ 43・2237

民生委員児童委員が交代されました

6月1日から、大樽・幸平地区の民生委員児童委員が交代されました。

新委員▶吉武 登美子さん

任期▶令和10年11月30日まで

詳しくは▶健康福祉課 ☎ 43・2237

空き家
対策

考えてみませんか 空き家のこと



近年の少子高齢化、世帯構成の変化などの要因で、人が住まない「空き家」が年々増加しています。町にはおよそ 600（令和 4 年調査）を超える空き家があり、総数は今後も増加していくと考えられます。

空き家問題は、誰にでも起こり得る問題です。空き家の未来を考えてみませんか。

お持ちの空き家を活用しませんか？「空き物件インフォメーション」

町は、町内にある空き家を活用したい方に向けて情報発信をする「空き物件インフォメーション」を運営しています。空き家を所有しているが手放したい、誰かに活用して欲しいと考えている方は登録をご検討ください。

登録条件▶町内にある物件で、売買または 2 年以上継続して賃貸できるもので、町と協定を結んだ不動産事業者が仲介する物件

※賃貸および分譲を目的として建築、取得した物件（アパートなど）は除く。

■空き物件インフォメーションホームページの活用

空き物件インフォメーションに登録された物件は、ホームページ上（右記上二次元コード）で公開しています。なお、空き家の所有者と利用希望者とのマッチングについては一般社団法人 clay に委託しています。また、同法人は空き家・移住の相談会を定期開催しています（右記下二次元コード）。毎月第 2・4 金曜日に実施しています。参加は無料ですので気軽にご相談ください。

詳しくは▶まちづくり課 ☎ 46・2990



空き家除却（解体）補助金の 事前相談を受け付けています

周辺の居住環境に影響を及ぼすような危険な空き家の除却（解体）に対し補助金を交付しています。希望される方は事前に連絡のうえ、総務課へ相談してください。連絡の際に必要な書類をご案内します。

事前相談受付の期間▶ 10 月末まで

※状況により締め切りが前後する場合があります。

補助金利用条件▶事前調査および認定会議で補助金対象と認められた空き家の除却工事であることなど

※他にも条件があります。

補助金の対象経費▶補助対象と認定された空き家の処分および運搬経費

補助金額▶

①老朽危険空き家除却補助金

補助対象経費の 2 分の 1 以内で上限 50 万円
（課税世帯は上限 25 万円）

②不良住宅空き家等除却補助金

補助対象経費の 5 分の 4 以内で上限 50 万円

その他▶対象要件を満たしていても、緊急性や予算の関係上、補助金交付をお待ちいただくことがあります。

詳しくは▶総務課 ☎ 46・2111

空き家除却（解体）後の 土地に係る固定資産税の減免制度

一定の条件を満たした老朽空き家を除却（解体）した場合、その空き家が建っていた土地に係る固定資産税を、住宅用地の特例が解除される年度から起算して 5 年度間減免する制度があります。

対象となる空き家▶

- ①令和 2 年 1 月 1 日以降に除却（解体）された空き家であること
- ②空き家が建っていた土地に、住宅用地に対する特例が適用されていたこと
- ③所定の基準により「老朽空き家」（法定耐用年数を経過した居住用の家屋であり、かつ 1 年以上居住用として使用されていないもの）として認められること

対象者▶

空き家が建っていた土地の所有者またはその相続人の方。ただし、以下のいずれかに該当する方は申請できません。

- ①有田町税の滞納がある方
- ②町長が減免することが適当でないと認めた方

減免額▶空き家を取り壊す前と後の土地の税額の差額

詳しくは▶税務課 ☎ 46・2736

職員採用

町職員採用試験を実施します【令和9年4月1日採用】

■ 1次試験

試験日▶9月20日(日)

試験会場▶有田町庁舎別館3階(西公民館)
有田町立部乙2499番地

試験内容▶高等学校卒業程度の教養試験(試験区分により内容が異なります)、専門試験(土木のみ)、適性検査。



■ 2次試験

10月下旬に行う予定です。

日時および会場は1次試験合格者に通知します。

試験内容は、論文試験と面接試験です。

■受付期間 7月13日(月)から8月17日(月)まで
8時30分~17時15分 ※土日・祝日を除く。
※郵送の場合、8月17日消印有効。

■申込書・試験案内の請求 総務課および東出張所で配布します(平日8時30分~17時15分)。郵送での資料請求は、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズ)を同封のうえ総務課へ送付してください。

■問い合わせ先・申込書提出先

〒849・4192 有田町立部乙2202番地
有田町役場 総務課 ☎46・2111

■試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格(資格等要件)
一般事務	3人程度	年齢要件:平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方。
土木	若干名	年齢要件:平成4年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方。 資格等要件:①高校、専門学校または大学において土木系学科を卒業した方(令和9年3月31日までに卒業見込みを含む)。 ②民間企業等(官公庁を含む)において土木設計・施工に係る職務経験が令和8年6月末日現在で、通算して3年以上ある方。 以上のうち、少なくとも①または②のいずれかに該当する方。
保健師	若干名	年齢要件:平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方。 資格等要件:保健師助産師看護師法による保健師の資格(免許)を有する方。(令和9年3月31日までに取得見込みを含む)。

※詳細は町ホームページまたは請求した資料の「令和8年度有田町職員採用統一試験案内」をご覧ください。

さまざまな詐欺にご注意ください!

すべて詐欺の可能性あります!

詐欺かもと思ったら
#9110(警察相談ダイヤル)や
最寄りの警察署にご相談ください。

警察から捜査対象になっていると電話がきた。

SNSで知らない人から投資を勧められた。

+1や+44などで始まる番号から電話があった。

詳しくは 総務課 ☎46・2111



熱中症

熱中症特別警戒情報の発表時に クーリングシェルターを開放します



気候変動適応法の改正で、熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）が法に位置付けられ、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が創設されました。

気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に、環境大臣が発表します。当町では、熱中症特別警戒アラートが発表されたときは、防災行政無線などでお知らせします。

運用期間▶ 4月22日（水）～10月21日（水）

発表基準▶

佐賀県内の暑さ指数情報提供地点（5地点：佐賀・唐津・伊万里・嬉野・白石）の全てで、翌日の最高暑さ指数（WBGT）が35に達する場合に発表されます。翌日の最高暑さ指数の予測値を判断し、14時頃に環境大臣が発表します。

暑さ指数（WBGT）35とは▶

過去に例のない危険な暑さであり、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるような、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります。

発表された際の対応▶

不要不急の外出や運動を控え、冷房が効いた室内で水分をこまめにとるなど、個々人で熱中症予防行動を実践する必要があります。やむを得ず外出する際や、外出時に危険な暑さに見舞われた場合には『指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）』の活用などで、暑さをしのぐことが求められます。

クーリングシェルターとは▶

熱中症により人への健康被害の発生を防止するため町が指定した施設のことです。冷房設備を有し、極端な高温の発生時に誰でも休息できる施設です。

詳しくは▶総務課 ☎ 46・2111

▼町が開放するクーリングシェルター施設

施設名	所在地	開放日・時間帯 月～金曜日（祝日を除く）	受入可能人数
有田町庁舎1階町民ロビー	立部乙 2202	8時30分～17時15分	50人
生涯学習センター南館	本町丙 1002-2	8時30分～17時15分	20人
福祉保健センター2階「ふれあい」	南原甲 664-4	9時～16時	10人
老人福祉センター「ちとせ」	立部乙 2462-2	8時30分～17時	20人
多世代交流センター「ゆいたん」	大木宿乙 1545-2	8時30分～17時	10人

■ ふるさと納税 ■

ふるさと納税で有田町に寄附いただいた件数と金額をお知らせします。

	件数	金額
令和8年5月分	476件	20,677千円
令和8年度累計	945件	40,562千円

※キャンセルや返金などで前月以前分が変更になり、累計が合わないことがあります。

詳しくは▶総務課 ☎ 46・2111

防災行政無線のメール登録をお願いします

防災行政無線を聞き逃した場合でも、携帯電話に届くメールで内容を確認することができます。

右のQRコードを読み取るか、下のアドレスから登録をお願いします。

PC・スマホ▶ <https://plus.sugumail.com/usr/saga-arita/home>

ガラケー▶ <https://m.sugumail.com/m/saga-arita/home>

※電話で放送内容を確認するときは☎ 46・2961



▲PC・スマホ



▲ガラケー

防災
行政
無線

防災行政無線が聞き取りにくい方、聞き逃した方へ

「放送がよく聞こえなかった」「放送された時間に町内にいなかった」など、防災行政無線の放送を聞き逃した経験はありませんか。

町は、防災行政無線を補う情報伝達手段として、①登録制メール配信サービス、②電話応答案内、③ケーブルテレビでの確認、④戸別受信機の設置（補助）を実施しています。



①登録制メール配信サービス

右の二次元コードを読み取るか、下のアドレスから登録してください。

PC・スマホ▶ [https://plus.](https://plus.sugumail.com/usr/saga-arita/)

[sugumail.com/usr/saga-arita/home](https://plus.sugumail.com/usr/saga-arita/home)

ガラケー▶ <https://sugumail.com/m/saga-arita/home>

PC・
スマホ用

ガラケー用

※返信メールが届かない場合は、お使いの携帯電話の「迷惑メール」の設定やメールアドレスの変更が必要です。詳細は、お使いの携帯電話会社へお尋ねください。

※@マークの前に「.」を使用されている場合や、「..」のように複数回連続で使用されている場合は原則登録できません。

②電話応答案内

次の電話番号にお電話いただくと、最新の放送案内が再生されます。 ☎ 46・2961

③ケーブルテレビでの確認

緊急放送や避難所に関する情報については、防災行政無線の放送と同時に有田ケーブル（イレブンテレビ）でもテロップで配信しています。

④戸別受信機の設置（補助）

「戸別受信機」とは、防災行政無線と同じ情報が放送される屋内設置型の機器です。町は、設置を希望される方に対して、購入費の補助を行っています。

補助率▶ 購入費の4分の3

自己負担額▶ 11,000円程度

※購入費およそ1台44,000円のうち、33,000円程度を補助します。

※設置後の月々の電気代（100円未満/月）および乾電池代（300円程度/年）は別途自己負担となります。

※電波が入りづらく、別途アンテナの設置が必要な場合、その設置工事費用（5,000円～10,000円程度）は、別途個人負担となります。

申込方法▶ 自己負担額（11,000円程度）を添えて、総務課にお申込みください。

申込期限▶ 7月31日（金）

備考▶

・電波の受信状況により屋外にアンテナを設置する場合、家屋に3cm程度の穴をあけ、配管を行っていただく場合があります。

・工事内容によって設置費用は異なりますので、詳しくは機器取付業者にお尋ねください。

・戸別受信機は受注生産で、納品まで半年以上を要します。

詳しくは▶ 総務課 ☎ 46・2111

定住促進住宅・町営住宅入居者募集中

入居や見学を希望される方は建設課へご連絡ください。

詳しくは▶ 建設課 ☎ 46・5615

■定住促進住宅（サンコーポラス有田）

▼空き状況（6月23日時点）※入居予備者登録は可能です。

管理戸数	空き状況
57戸	0戸



■町営住宅（東園町営住宅・泉山町営住宅）

▼空き状況（6月23日時点）※入居予備者登録は可能です。

住宅名	管理戸数	空き状況
東園町営住宅	16戸	0戸
泉山町営住宅	24戸	0戸



国民年金

7月1日より

令和8年度国民年金保険料免除申請受付が始まります

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。厚生年金に加入されている方や配偶者の扶養に入られている第3号被保険者の方以外は、加入された月から国民年金保険料の納付が必要となります。保険料を未納のままにしておくと、将来、「老齢基礎年金」や「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、未納のままにせず、保険料免除・納付猶予制度をご利用ください。



免除・猶予制度のご紹介

◆保険料免除制度

所得が少なく**本人・世帯主・配偶者**の前年所得が一定以下の場合や失業した場合など、経済的な理由により保険料を納めることが困難な場合に保険料の免除を申請できます。免除される額は所得に応じて、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

◆納付猶予制度

20歳以上50歳未満の方で、**本人・配偶者**の前年の所得が一定以下の場合、保険料の納付猶予を申請できます。

保険料免除・納付猶予申請の手続きについては、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから電子申請ができます。詳細は上記二次元コードから日本年金機構ホームページをご覧ください。



承認期間

免除や猶予が認められる期間は7月から令和9年6月までの間です。申請のお手続きは7月1日以降にお願いします。

※過去の分についても、申請時の2年1カ月前の分まで手続きができます。

手続きに必要なもの▶

- 年金手帳（基礎年金番号通知書）またはマイナンバーが分かるもの
- 本人確認書類（運転免許証など）
- 会社などを退職された方は、雇用保険受給資格者証または離職票など

◆追納（後払い）制度

免除・猶予が承認された期間は、保険料を全額納めたときに比べて受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、免除・猶予が承認された期間から10年以内であれば、年金の受給前に限り、保険料を納めることができます。

ただし、3年度目以降に納める場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

▼免除・納付猶予制度の納付保険料および受給資格期間への算入、年金額に反映する割合

種類	令和8年度納付額（月額）	受給資格期間（10年）に計算	受け取る年金額の割合（全額納付時との比較）
全額納付	17,920円	計算されます	満額
全額免除	0円	計算されます	2分の1
申請免除	4分の3免除 （4分の1納付）	免除後の保険料を納付した期間について計算されます	8分の5
	半額免除 （半額納付）		8分の6
	4分の1免除 （4分の3納付）		8分の7
納付猶予	0円	計算されます	追納しないと反映しません
未納	—	計算されません	反映しません

※減額された保険料を納付していない場合は未納扱いとなります。

届出先▶住民環境課 ☎ 46・2114

東出張所 ☎ 43・2105

詳しくは▶武雄年金事務所 ☎ 0954・23・0121（自動音声案内後②→②）

国民健康保険

現在お持ちの資格確認書（レモン色）、70歳以上の方がお持ちの資格情報のお知らせの有効期限は7月31日までです

■有効期限後（8月1日から）の取り扱い

●マイナ保険証をお持ちでない方

今回送付する「資格確認書」（レモン色）をご使用ください。「資格確認書」は簡易書留で世帯主へ送付します。

※色の変更がないため、誤って処分しないようご注意ください。

●マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）をお持ちの方

引き続きマイナ保険証をご使用ください。マイナ保険証をお持ちの方には、被保険者資格情報を確認できるよう「資格情報のお知らせ」を普通郵便で世帯主へ送付します。

※資格情報のお知らせのみでは受診できません。医療機関などに設置されているカードリーダーの不具合や未設置の医療機関などを受診された際に、マイナンバーカードと一緒に提示することで受診できます。

■限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日までです。引き続き認定証の交付を希望される方は申請してください。

※マイナ保険証をお持ちの方は、原則、医療機関などの窓口で認定証の提示は不要です。

※直近12カ月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の方が、入院時の食事療養費などの減額を受ける場合には、マイナ保険証の所持の有無に関わらず、必ず申請が必要です。

■一部負担金の割合

医療機関などに支払う一部負担金の割合は、所得に応じて2割または3割と決められています。

※特別な事情がないのに保険税を滞納した場合、全額自己負担となる場合があります。

■資格情報のお知らせおよび資格確認書の有効期限

区分	有効期限	有効期限後の取り扱い
通常 (下記以外の方)	資格確認書 …令和9年7月31日	—
	資格情報のお知らせ 70歳未満 …有効期限なし	—
	70歳以上 …令和9年7月31日	
令和9年7月31日までに75歳になる方	誕生日の前日	誕生日までに後期高齢者医療の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が届きます。
令和9年7月1日までに70歳になる方	70歳になる月の末日 ※1日生まれの方は、誕生日の前日	誕生月中に「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」が届きます。 ※1日生まれの方は、誕生月の前月

■留意事項

- 令和8年6月15日以降に「資格情報のお知らせ」を受領された方（70歳未満）には、今回送付されるものではありません。
- マイナ保険証の利用を希望しない場合には、申請により利用登録の解除ができます。
- 障害をお持ちの方など配慮が必要な方は、申請により資格確認書を取得できます。

詳しくは▶健康福祉課 ☎43・2182

マイナ保険証を利用しましょう！

■マイナ保険証の利用登録

医療機関・薬局の受付に置かれているカードリーダーで、その場で利用登録ができます。

■マイナ保険証利用のメリット

- 同意を得たうえで、医師などが過去の診療情報、お薬情報や特定健診の結果を確認できるようになるため、初めての医療機関を受診した場合でも、安心して適切な治療を受けることができます。
- 突然の病気・ケガで手術や入院をすることになっても、自己負担の上限を超える高額な支払いが不要になります（マイナンバーカードによる資格確認で高額療養費制度が適用されます）。



マイ
ナンバー

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカード本体の有効期間は発行日から10回目の誕生日（18歳未満は5回目）まで、電子証明書の有効期間は年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。有効期限を迎える方は3カ月前を目途に有効期限通知書が送付されますので、ご確認ください。なお、更新にかかる手数料は無料です。

カード本体の更新▶有効期限通知書に申請書IDの記載のある方は、郵送のほかオンライン申請も可能です。紛失された方は、本人確認書類をお持ちのうえ、役場窓口へお越しください。写真撮影など申請サポートを行っています。

電子証明書の更新▶マイナンバーカードをお持ちのうえ、役場窓口へお越しください。

※更新にはカード交付時に設定した暗証番号が必要です。

※来庁が難しい場合は、同封されている照会書兼回答書にご本人が必要事項を記入し、封入・封かんの上、カードを添えて代理の方にお渡しください。

受付場所▶住民環境課または東出張所 8時30分～17時15分

※住民環境課では、カード交付・更新などの時間外窓口（予約制）を毎月第2・4水曜日の19時まで開設しています。

新規申請▶過去に地方公共団体情報システム機構より送られてきた「個人番号カード交付申請書（申請書IDが記載された書類）」を使用して申請してください。また、申請書を紛失された方は、本人確認書類を持参していただくと、役場で再交付できます。

詳しくは▶住民環境課 ☎46・2114



マイナンバーカードの電子証明書機能のご案内

■署名用電子証明書（英数字6～16桁の暗証番号）
を使ってできること

- ・e-TAX（国税電子申告システム）などの電子申請
- ・マイナポータルでの転出手続き
- ・マイナンバーカードへの免許証搭載
- ・マイナポータルでのパスポートの申請 など

■利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）を
使ってできること

- ・病院などでの保険証として利用
- ・コンビニなどでの住民票取得と
いった交付サービス など

※有効期限が過ぎるとこれらのサービスが利用できなくなります。

詳細は右記二次元コードから、公的認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



※下記二次元コードから県のホームページもご確認ください。



☎46・2114

詳しくは▶住民環境課
までの日数が2週間程度かかる見込みです。7月1日以降、申請数が増加することが予想され、交付までの日数がさらにかかる可能性があります。7月以降に海外渡航予定の方は早めの申請をお勧めします。

交付手数料▼

旅券種別	改正前		改正後	
	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満
10年用（電子申請）	15,900円	10,900円	8,900円	4,400円
10年用（窓口申請）	16,300円	11,300円	9,300円	4,800円
5年用（電子申請）	10,900円	10,900円	廃止	廃止
5年用（窓口申請）	11,300円	11,300円	廃止	廃止

7月1日受理分からパスポートの交付手数料が改正されます。また、18歳以上は5年用が廃止され10年用のみとなります。

パスポート

パスポート（旅券）の
交付手数料が変わります

平和
祈念
式典

有田町平和祈念式典を開催します

町は、先の大戦における有田町関係戦争犠牲者の追悼及び恒久平和を祈念するために平和祈念式典（戦争犠牲者慰霊式及び平和祈念式）を開催します。

戦争の悲惨さ、平和の大切さを考える貴重な機会となりますので、町民の皆さまの参列をお願いします。

日時▼8月1日（土）9時開式

（受付は8時30分から）

※昨年より1時間早く開式します。

場所▼焔の博記念堂コンベンションホール

詳しくは▼

・住民環境課

☎ 46・2114

・東出張所

☎ 43・2105

更生
保護

第76回社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間であり、再犯防止啓発月間です。

犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした方たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行のない明るい社会を築くためには、見守り、支え合う地域社会の実現が重要であり、更生保護の活動や保護司を始めとする身近な

更生保護ポラン

ティアの方々、

そして地域社会

のつながりな

ど、社会全体で

取り組むことが大切です。

本運動が目指す立ち直り支援にご

協力をお願いします。

詳しくは▼

・佐賀保護観察所

☎ 0952・24・4291

・住民環境課

☎ 46・2114



▲ウェブサイトはこちらから

図書館からこんにちは

☆読書でストレス解消☆

本を読むことで、心の整理や気分転換、脳の活性化など、心理的な効果が得られると言われています。読書療法（ビブリオセラピー）という心理療法の一つです。この夏、普段読まれるものとは違うジャンルの本も手に取ってみませんか。

★夏休みガチャウィークのお知らせ★

本を借りてくださった方に！期間限定です。

7月18日（土）～26日（日）



☆7月の開館時間・休館日☆

・東図書館（生涯学習センター ☎ 43・2327）

開館時間：9時～18時

休館日：月曜日

・西図書館（役場2階 ☎ 46・2915）

開館時間：9時～18時

休館日：火曜日

おすすめの本

『へんな学部』（西岡 孝誠 著 / 未来図編集部 監修

/ 笠間書院）



新しい時代の大学選びどうする？

恐竜、マンガ、コスメ、航空、半導体、危機管理…。令和日本に実在する15のユニークな学部・学科を紹介。佐賀大学に新設されたコスメティックサイエンス学環も掲載されています。（東図書館所蔵）

『ALSと笑顔で生きる。声を失った声優の「工夫アクトリ-」』

（津久井 教生 著 / 講談社）



意識あるまま体が動かなくなる難病、ALS。「声を失っても生きる」と決めた著者が、どんな困難も夫婦で笑い合い、ユーモアを忘れず歩む日々を綴ります。

（西図書館所蔵）

読書感想文課題図書は、多くの方に読んでいただくために、貸出期間を1週間とさせていただきます。[7月4日（土）～夏休み期間中]

水道検針

毎月19日から24日の期間で実施 水道検針にご協力ください

水道事業では毎月19日から24日の期間で検針を行っています。スムーズかつ確実に業務を行えるよう使用者の皆さまには次のことについてご協力をお願いします。

- ① 水道メーターボックスの上に物を置かないでください。
 - ② 水道メーターボックスは時々ふたを開けて点検しましょう。
- 漏水が早期発見できる可能性があります。水や泥でメーターが埋まらないようきれいに保ちましょう。



③ 水道メーターの周りやメーターまでの通り道はきれいにしておきましょう。

草や物で通りにくく、けがの危険性が生じることもあります。また、夏場はヘビや害虫が出てくる時期になりますので除草作業などの対策をお願いします。

◆ 検針票の見方 ◆

水道使用量のお知らせ		
①	令和08年 02月分 令和08年 01月 19日検針	
水栓番号	01890	
住所	佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地	
氏名	水道 太郎 様	
使用者番号	31 ②	
メーター番号	071410	
	前回	今回
指針	2,350 m3	2,364 m3
水量	0 m3	1.4 m3
旧メーター	当月はメーター交換ありません。	
下水使用量	定率	1.4 m3
	上水	下水
基本	748 円	1,700 円
使用	2,008 円	600 円
税額	275 円	230 円
税率	10 %	10 %
合計	3,031 円	2,530 円
総計	5,561 円	
今回検針分の口座振替日 02月 25日です。		
備考	④	
検針員	検針員6	
ご不明なときは下記までご連絡ください。		
有田町上下水道課 TEL 0955-46-2746		
水道料金領収書 (口座振替)		
令和0	⑤ 12月分	
令和07年	12月 25日振替	
使用量	1.0 m3	
上水道料金	2,169 円	
下水道使用料	1,870 円	
合計	⑥ 4,039 円	
金融機関名	ご指定の口座	
	有田町長	

- ① 検針を行った翌月に請求します。
- ② 使用者番号はお客様を特定する番号です。お問い合わせの際にお知らせください。
- ③ 上水道と下水道の基本料金、使用料金、消費税額等の請求内容が記載されます。令和8年3月検針分より、消費税の適用税率を新たに記載しています。
- ④ 今回検針分の口座振替予定日をお知らせします。
- ⑤ 口座振替の領収書です。納付書で納付いただいている方には表示されません。
- ⑥ 検針を行った前月分の領収額が記載されます。

④ 犬やペットをメーター近くに近づけない・放し飼いにしない。

万が一、かみつき事故が発生した場合、町の条例に基づき、飼い主が保健福祉事務所または町に届け出る必要があります。

安心・安全な水の供給には皆さまのご理解が必要です。一緒にきれいな水を守っていきましょう。疑問に思ふことや、ご意見などがあれば左記までご連絡ください。

詳しくは▼上下水道課 上水道担当
☎ 46・2746

〈水道メーターボックス〉



ふたを開けるとメーターと止水栓があります

〈水道メーター〉



家中の蛇口を全て閉めた状態で、パイロットが回っていたら、漏水の可能性が高いです。

早急に町の指定業者へ修理の依頼をしてください。
※修理費は自己負担です。

※水量に異常があるときに検針員から使用者様へお伝えするか、お知らせをポストへ投函させていただくことがありますので、ご確認ください。

伊万里市長旗争奪第48回中学生野球大会 西有田中学校 優勝!

5月30日から31日にかけて伊万里市長旗争奪第48回中学生野球大会が国見台野球場で開催されました。

西有田中学校は初戦、昨年決勝で敗れた東陵学園・南波多郷学館と対戦。序盤に四死球やエラーなどで失点を重ね、4回までに1・3とリードを許して迎えた5回表の攻撃。先頭バッター1の浦川侑丈さん(西有田中2年・下本)のヒットを足掛かりにチャンスを作ると、佐藤悠晟さん(西有田中3年・桑木原)、岩永颯斗さん(有田中3年・赤坂)、山口誠竜さん(有田中2年・戸杓)のタイムリーヒットで逆転に成功します。最終回にも追加点を加え、8・4で昨年のリベンジに成功しました。

決勝戦の相手は、県大会ベスト4で県内屈指の好投手を要する伊万里・青嶺中学校。初回の攻撃から相手のミスに乗じて2点を先制するもすぐさま同点に追いつかれて、中盤まで一進一退の攻防が続きます。4・3の1点リードで迎えた5回、苦しい試合を救ったのは怪我からの復帰戦として途中出場した主将の山口

悠翔さん(西有田中3年・下本)の2本のスリーベースなどで追加点を奪い、試合の主導権を握りました。投げたは準決勝に引き続き、5回から登板した大野陽和さん(西有田中3年・下山谷)が3イニング全て三者凡退で抑える好リリーフもあり、12・5で勝利を収めました。

主将の山口さんは、「個人的には、怪我で試合に出られない日々が続き、悔しくて焦る気持ちもありましたが今大会はチーム一丸となつて戦うことができました。集大成となる中体連を控え、もう一度チャレンジャーの気持ちで1点にこだわる野球を突き詰めていきます。引き続き応援よろしくお願いします」と力強く抱負を語られました。



セラミーズFC 九州大会出場決定

5月24日に第34回佐賀県少年フットサル大会の決勝トーナメントがSAGAプラザで開催されました。

予選リーグを2位で突破し、決勝トーナメントへ。一回戦はプレジャISC(みやき町)に3・1で勝利、続く準決勝では前回王者のリバイバル(大町町)に5・3で勝利し、5年ぶりの決勝進出。決勝のソルニョ(唐津市)との対戦では、1・8で敗れたものの準優勝に輝き、3月にSAGAプラザで開催される九州大会への切符を獲得しました。

主将の横田玲夢さんは、「みんなで協力して準優勝できたので嬉しかったです。九州大会ではいつも応援してくれる人たちに感謝の気持ちを伝えられるプレーがしたいです」と大会への意気込みを語られました。



県民スポーツ大会 ボウリング選手選考会

10月に開催される県民スポーツ大会ボウリング競技の選手選考会を開催します。

日時▼7月19日(日) 10時30分集合 11時開始

会場▼武雄ボウリング

参加費▼3000円(6ゲーム)

選考基準▼上位6人を選手、2人を補欠とする。

※年齢によるハンディキャップがあります。

申込先・詳しくは▼前田まで

☎090・3606・2076

町交際費 5月

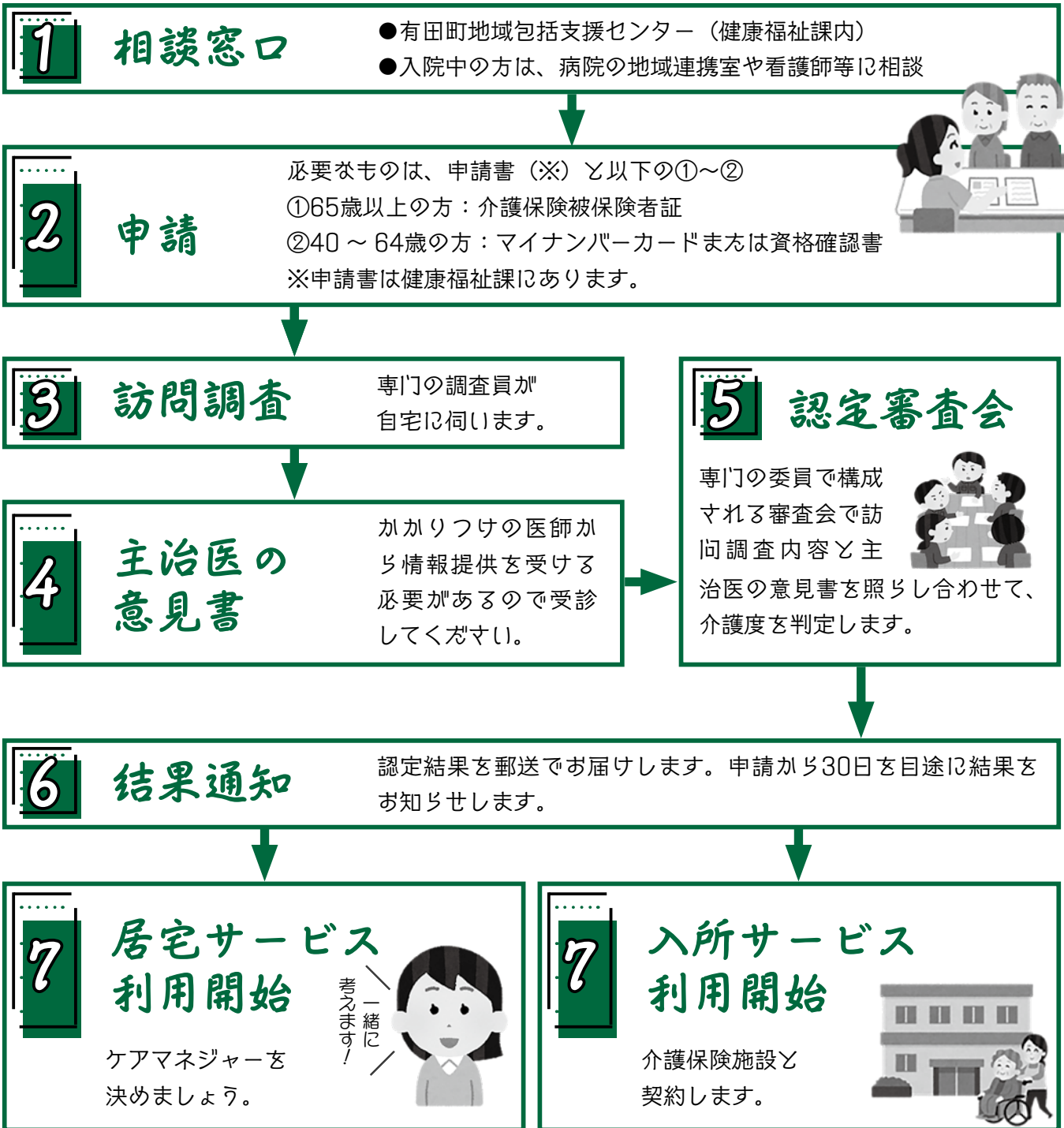
項目	金額	備考
会費	27,000円	有田町三組合同定期総会 ほか5件
合計	27,000円	

詳しくは▶総務課 ☎46・2111

介護保険サービスを利用したい時は

※初めての申請

介護サービスや介護予防サービス、介護予防・生活支援サービス事業のご利用までの流れは以下の通りとなります。まずは地域包括支援センターにご相談ください。



詳しくは▶健康福祉課（地域包括支援センター） ☎43・2196

保健事業

詳しくは▶健康福祉課 ☎43-5065

▼行事名	▼対象者・備考	▼日(曜)	▼場所	▼受付(実施)時間
妊婦子育て相談	妊婦や乳幼児の保護者	6(月)	多世代交流センターゆいたん	10時~12時
4カ月児健診	令和8年3月生まれ	23(木)	福祉保健センター	12時50分~13時
7カ月児健診	令和7年12月生まれ	23(木)	福祉保健センター	13時5分~13時25分
12カ月児相談	令和7年7月生まれ	28(火)	福祉保健センター	9時~9時40分
1歳半児健診	令和6年11~12月生まれ	7(火)	福祉保健センター	12時50分~13時20分
健康トレーニング	町内在住の方		福祉保健センター	予約制
ペジメータ測定会	町民(高校生以上)	9(木)	福祉保健センター	9時~11時50分 13時30分~16時

※母子手帳交付は、事前に健康福祉課(☎43・5065)へ電話でご予約をお願いします。個別対応いたします。

相談

▼行事名	▼日(曜)	▼実施時間	▼場所など
行政書士 無料相談会	15(水)	10時~12時	婦人の家 講習室 相談内容:相続、遺言のみ 佐賀県行政書士会伊万里支部 次村(☎080-5023-1054)
こころと からだの相談日 ※20日は休み	月~金	8時30分~ 17時15分	福祉保健センター
こころの相談 (要予約)	28(火)	9時~16時 (12時~13時は除く)	福祉保健センター2階和室2 予約は健康福祉課へ(☎43-2237)
女性総合相談 ※20日は休み	月~金	8時30分~ 17時15分	専用ダイヤル(☎43-2210) へ電話でご相談ください。 面談も対応可能です。
消費生活相談 (要予約)	火・木	9時30分~12時、 13時~16時	役場1階ミーティング ルーム 予約は住民環境課へ(☎46-2114)
障害者相談 ※20日は休み	月~金	8時30分~ 17時15分	障害者生活支援センター (クレヨンの家 ☎29-8884)
人権相談 行政相談	22(水)	9時~12時	有田町西公民館 中会議室 生涯学習センター 青少年相談室
発達障害児(者) 相談(要予約)	7(火) 21(火)	10時~16時	伊万里市役所 予約はNPO法人「それいゆ」へ(☎0952-37-0250) ※受付時間月~金 10時~17時(祝日を除く)
まちの子育て 保健室きんかん (要予約)	3(金) 8/4(火)	10時~ 16時40分	立部乙2485-3(庁舎別館横) 予約は子育て支援課へ (25-9200)
子育て発達 カウンセリング A・B(要予約)	A(未就学児):9(木) 13時30分~16時40分 B:(中学生まで):22(水) 13時10分~16時		福祉保健センター 予約は子育て支援課へ (25-9200)
介護相談	21(火)	10時~12時	有田町社協会館
法律相談 (要予約)	21(火)	13時~16時	有田町社協会館 予約は社会福祉協議会へ(☎41-1315)
年金相談 (要予約)	8(水)	10時~15時	役場1階ミーティングルーム 予約は武雄年金事務所へ(☎0954-23-0121)

予定が変更する場合がありますのでまずは電話でご相談ください。

休日歯科医

▼日(曜)	▼休日歯科医	▼電話番号
5(日)	ますもとけんこう歯科(伊万里市松島町)	☎24-9688
12(日)	ふくだ歯科医院(伊万里市二里町)	☎22-1844
19(日)	松尾歯科・子ども歯科クリニック (伊万里市南波多町)	☎24-3070
20(月)	むかい歯科医院(本町)	☎42-3477
26(日)	森田歯科医院(伊万里市山代町)	☎28-3044
8/2(日)	山口歯科医院(下本)	☎46-5470

休日医

伊万里休日・夜間急患医療センター(伊万里市立花町)	☎23-9910
---------------------------	----------

予防接種(個別)

▼予防接種名	▼対象者・備考
RSウイルス	妊娠28週~37週未満
ロタウイルス	初回接種は生後14週6日まで
B型肝炎ワクチン	生後2カ月~1歳未満
小児肺炎球菌	生後2カ月~5歳未満
5種混合(百日咳・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後2カ月~7歳6カ月未満
BCG	1歳未満
MR(麻しん・風しん)1期	1歳~2歳未満
水痘(水ぼうそう)	1歳~3歳未満
MR(麻しん・風しん)2期	令和2年4月2日~ 令和3年4月1日生まれ
日本脳炎1期	3歳~7歳6カ月未満
日本脳炎2期	9歳~13歳未満
2種混合(ジフテリア・破傷風)	小学6年生
子宮頸がん(HPV)	小学6年生~高校1年相当の 女子
带状疱疹	令和9年3月31日までに 65、70、75、80、85、90、 95、100歳になる方
成人用肺炎球菌	・満65歳の方 ・60~64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器、 免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障害 がある方

※指定医療機関は健康カレンダーを参照してください。
また、予約の際に接種日・時間をお確かめください。

イベント

▼行事名	▼日(曜)	▼時間	▼場所など
にじいろカフェ	月~金	9時~16時	多世代交流センター 「ゆいたん」
オーロラカフェ (認知症カフェ)	10(金)	14時~16時	多世代交流センター 「ゆいたん」
子育て支援セン ター「ちろりん」	月~金	9時~16時	多世代交流センター 「ゆいたん」
庁舎時間外窓口	8(水) 22(水)	18時まで 住民票の写し、 戸籍、印鑑証明 書などの発行	19時まで マイナンバーカー ドの申請、交付、更 新、暗証番号設定 (要予約)
リサイクルデー	19(日)	9時~11時	泉山防災広場、外尾山防災広場、立部 リサイクルステーション、有田町リサ イクルプラザ
献血	24(金)	9時30分~ 15時30分	役場町民ロビー

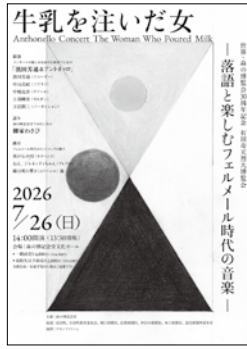
納付のお知らせ 詳しくは▶税務課 ☎46-2736

▼税目名	▼納期限・口座振替日	▼日(曜)
固定資産税	第2期納期限	31(金)
	口座振替日	27(月)
国民健康保険税	第2期納期限	31(金)
	口座振替日	27(月)
介護保険料	第1期納期限	31(金)
	口座振替日	27(月)
後期高齢者医療 保険料	第1期納期限	31(金)
	口座振替日	27(月)

情報ステーション

世界焔の博覧会30周年記念イベント
アントネット・コンサート
「牛乳を注いだ女」

焔の博記念堂



フェルメールの時代の音楽と落語、有田焼を絡めた、記念堂でしか味わえない体験をお届けするコンサートです。

日時▼7月26日(日)

14時開演(13時30分開場)

場所▼焔の博記念堂文化ホール
入場料(全席自由)▼一般
4000円(当日券4500円)、
高校生以下2000円(当日券
2500円)

※未就学児の同伴、入場はご遠慮ください。

チケット販売所▼焔の博記念堂、生涯学習センター、婦人の家、有田観光協会、有田町東・西図書館

詳しくは▼焔の博記念堂

☎46・5010

佐賀県がん患者・家族つどいの会
県がん総合支援センター

日時▼7月19日(日)

場所▼佐賀メディカルセンタービル3階研修室

対象および定員▼がん患者・その家族20人(受付順)

内容▼

- ・13時~14時 「小物づくり」
- ・梅崎富美子氏

・14時~16時 交流会

参加料▼無料

申込方法▼住所・氏名・電話番号・家族同伴の有無を電話でご

連絡ください。

※電話受付

平日の月~金曜日 9時30分~13時、14時~16時30分

申込期限▼7月16日(木)まで

詳しくは▼佐賀県がん総合支援センターさん愛プラザ

☎0120・246・388

介護職員初任者研修・無料法律相談会のお知らせ
佐賀県労働者福祉協議会

■介護職員初任者研修

介護の基礎知識とスキルを学ぶ入門的な研修で、厚生労働省認定の公的な資格を取得できます(未経験可)。

対象者▼県内在住または県内事業所に勤務している方

研修期間▼7月31日(金)~10月30日(金)

場所▼メイトプラザ佐賀ほか2カ所

定員▼30人

申込期限▼7月17日(金)まで
申込先・詳しくは▼(一社)佐賀県労働者福祉協議会

☎0952・32・1243

■無料法律相談会

弁護士による無料法律相談会です。相続や借金問題、生活上のトラブルなど、お困りのことがあればご相談ください。

日時▼7月12日(日)、8月8日(土)、9月13日(日)

各日とも13時~16時

場所▼佐賀県労働会館1階

その他▼電子メールによる「なんでも相談」も受け付けています。下記二次元コードからご利用ください。



詳しくは▼佐賀県労働者福祉協議会 ☎0120・931・536



弁護士法人 **みどり法律事務所**

Midori Law Offices

ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。

佐賀県弁護士会所属

弁護士

鬼橋 正敏
Masatoshi Onihashi

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2
TEL : 0954-22-6331 FAX : 0954-22-6332
営業時間 : 月~金 / 9:00~17:00 定休日 : 土・日・祝日

自衛官を募集します
自衛隊佐賀地方協力本部

陸・海・空自衛隊それぞれに多彩な職種があり、そこで一人ひとりの実力が発揮できます。

■一般幹部候補生

受験資格▼

26歳未満の方（大学院卒は28歳未満）

受付期間▼9月1日～25日

※応募状況により実施しない場合があります。

1次試験日▼10月10日

■自衛隊奨学生

受験資格▼

25歳未満の方（修士課程在学者は27歳未満）

受付期間▼

第1回 10月9日まで

第2回 11月30日～令和9年1月29日

※応募状況により第2回を実施しない場合があります。

1次試験日▼

第1回 11月7～8日

第2回 令和9年2月20日

■幹部候補生

受験資格▼

18歳以上33歳未満の方

20歳以上33歳未満の方
受付期間▼9月1日～25日
※応募状況により実施しない場合があります。

1次試験日▼10月10日

■防衛大学校学生

受験資格▼

18歳以上21歳未満の方

受付期間▼

・一般 10月15日まで

・推薦、総合選抜 9月5日～8日

1次試験日▼

・一般 10月31日

・推薦 9月19～20日

・総合選抜 9月19日

■防衛医科大学校

医学科学生

受験資格▼

18歳以上21歳未満の方

受付期間▼10月8日まで

1次試験日▼10月24日

■防衛医科大学校

看護学科学学生

受験資格▼

18歳以上21歳未満の方

受付期間▼10月2日まで

1次試験日▼10月17日

■一般曹候補生

受験資格▼

18歳以上33歳未満の方

受付期間▼

・第2回 9月1日まで

・第3回 9月15日～11月20日

※第1回の受付は終了しました。また、応募状況により第3回を実施しない場合があります。

1次試験日▼

第2回 9月16日～27日

第3回 11月28日～12月6日

■2等陸海空士（任期制自衛官）

受験資格▼

18歳以上33歳未満の方

受付期間▼年間を通じて行っています。

1次試験日▼受付時にお知らせします。

■航空学生

受験資格▼

18歳以上24歳未満の方

受付期間▼8月28日まで

1次試験日▼9月19日または26日

■陸上自衛隊高等工科学校学生

受験資格▼

17歳未満の男子（中卒・見込を含む）

受付期間▼

・推薦 10月1日～11月27日

・一般 10月1日～令和9年1月14日

1次試験日▼

**令和8年度佐賀県市長会
事務局職員採用試験を実施します**

対象者▶平成4年4月2日以降に生まれた方（採用時35歳未満）

詳しくは▶佐賀県市長会 ☎0952・25・1913



市長会
HP



募集案内

1次試験日▼

・推薦 令和9年1月9日～11日

・一般 1月23～24日

■予備自衛官補
受験資格▼

18歳以上52歳未満の方

※技能公募はこれに限りません

受付期間▼9月10日まで

※応募状況により実施しない場合があります。

1次試験日▼9月12日～10月4日

詳しくは▶自衛隊佐賀地方協力本部 武雄地域事務所

☎0954・23・8304


水道メーター検針スタッフ募集中!!

**求人概要／ 有田町内での仕事です
自分のペースで勤務可能
日収10,000円以上も可能**

各家庭や事業所などの水道メーター検針が仕事内容となります。毎日は働けないけど、少し稼ぎたい！あなたの時間を少し有効に使ってみませんか？お気軽にご連絡ください。

**実働は毎月19日～24日の間
年齢不問・未経験でも大丈夫**

連絡先
フジ地中情報株式会社
福岡市南区横手1-12-48
TEL 092-687-4682
採用担当：渡部



詩吟・詩舞教室のご案内
詩吟朗詠錦城会有田道場

詩吟・詩舞を学んでみたい方を募集しています。

詩吟は、「鞭声べんせい肅肅しゆくしゆく夜河よかわを過わたる」や「春眼はるまなこ暁あけぼのを覚おぼえず」といった中国や日本の漢詩を独特の節回しで朗々と詠います。詩舞は詩吟に合わせた踊りです。

小学生からお年寄りまで、年齢制限はありません。お気軽に一度見学してみてください。

指導者▼金子錦右 師範
稽古日▼毎月3回（主に月曜日、13時～、18時～）

詳しくは▼金子錦右（金照堂）まで
☎43・2007

夏休みものづくり教室
佐賀県洋裁技能士会

日時▼7月26日（日）10時～12時

会場▼生涯学習センター北館

2階研修室

対象者▼小学生とその保護者

制作物▼ネッククーラーやシュシュなど

参加費▼無料

定員▼15人程度

詳しくは▼有田町戸杓アトリエ節（金武まで）☎43・3460

危険物取扱者保安講習案内
有田消防署 消防3課

危険物施設において危険物の取り扱いに従事する危険物取扱者は、定められた期間内に受講しなければならぬ義務があります。

期日および場所▼

・「武雄市北方公民館」文化ホール…9月3日（木）

・「伊万里市民センター」文化ギャラリー…9月11日（金）

・「唐津市文化体育館」ホール…9月28日（月）

・オンライン…10月5日（月）～11月15日（日）

時間▼

受付…13時～13時30分

講習…13時30分～16時30分

受付期間▼

7月10日（金）～31日（金）

※郵送の場合は、7月31日の消印があるもので有効。

持参の場合は、9時～17時まで

で（土日祝を除く）

※定員に達し次第受付終了

提出先▼〒840・0843 佐賀市川原町8番27号 護国神社平和会館1階

佐賀県危険物安全協会 宛て

☎0952・22・7337

※受講申請書は有田消防署にあります。

詳しくは▼有田消防署消防3課

☎42・2671

夏休み親子カラフル餃子ワークショップ
佐賀県陶磁器工業協同組合

自分だけのオリジナル餃子を作る体験ができます。完成した料理は有田焼の器に盛り付け、「料理は器で完成する」という体験を通して有田焼の魅力を自然に感じていただきます。

日時▼7月26日（日）

午前の部 10時～12時

午後の部 13時30分～15時30分

会場▼佐賀県陶磁器工業協同組合 MONO・NO・SU

対象者▼年中から小学生までの児童とその保護者

準備していただくもの▼エプロン、三角巾、ハンドタオル

参加費▼1組当たり3500円

定員▼各時間12組

詳しくは▼佐賀県陶磁器工業協同組合 ☎42・3164

生活の不安や心配事をご相談ください
佐賀県生活自立支援センター

当センターでは、生活の不安や心配などに寄り添いながら、一緒に問題解決に向けて考え、継続的なサポートを行います。ご相談は無料です。お気軽にご相談ください。

営業日▼平日9時～18時
※祝日、年末年始を除く

詳しくは▼佐賀県生活自立支援センター西部事務所

☎0952・97・7322

合同企業説明会のご案内
若年者地域連携事業

魅力ある企業50社との出会い、発見がきつとあるはずですので是非ご参加ください。

対象者▼大学などの卒業年次の学生、既卒3年以内の方、県内への就職を希望する一般の方

日時▼8月7日（金）13時～16時

参加料▼無料

会場▼メイトプラザ佐賀多目的ホール（佐賀市兵庫北三丁目8・40）

申込期限▼8月6日（木）

※事前予約制ですが、当日参加も可能です。

申込方法▼下記

二次元コードから、ホームページにてお申し込みください。



詳しくは▼若年者地域連携事業 ☎0952・20・0590

海洋エネルギー研究所 オープンラボを開催します
佐賀大学海洋エネルギー研究所

日時▼7月25日（土）10時～15時（最終入場14時30分）





会場▼佐賀大学海洋エネルギー研究所伊万里サテライト（伊万里市山代町久原字平尾1・48）

参加費▼無料

内容▼実演や公開講座など

詳しくは▼佐賀大学海洋エネルギー研究所伊万里サテライト

☎20・2190

令和8年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業 受講生募集中 受講料無料	マンション施設 管理員養成講習 	放課後児童 クラブ補助講習 
	講習会場：高齢者ふれあい会館「りふれ」 実施時期：令和8年8月19日(水)～ 8月20日(木) (2日間) 締切日：8月6日(木)	講習会場：牛津公民館 (小城市) 実施時期：令和8年8月26日(水)～ 8月27日(木) (2日間) 締切日：8月13日(木) 
申込み お問合せ先	公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会 TEL0952-20-2011 連合会HPへ	対象者 佐賀県内在住の60歳以上で、 受講後シルバー人材センター に入会を希望する方
		・「受講申込書」の 提出が必要です ・日程、会場は変更に なる場合があります
		定員 10名

[有料広告]

KUMON

くもんしき まがりかわきょうしつ

公文式 曲川教室

有田町黒川丙627-20 (曲川小学校から徒歩3分)
 ☎090-7162-7577
 指導者 林 企予子

★教室の詳しい情報をご覧ください⇒





0・1・2歳の親子のためのKUMON

Baby Kumon

夏の無料体験

【教科】
算数数学・英語・
国語・日本語

【期間】
7月16日(木)
～9月5日(土)

【教室日】
火・金 15時～20時

上記の期間中1週間、教室で計
2回まで、公文式学習を無料体
験していただける機会です。

[有料広告]

3市町広域連携企画！

有田町・伊万里市・武雄市の
イベントをお届け！

有田町

【九州陶磁文化館】夏休みイベント

期間／7月18日(土)～8月23日(日)

場所／佐賀県立九州陶磁文化館
エントランスホール・研修室1・講堂

内容／家族で楽しめるものづくり体験(ワーク
ショップ)やミニコンサートなど、イベン
トが盛りだくさん。思い出作りにぜひご
家族お揃いでご参加ください。



詳しくは



▲ホームページ
佐賀県立九州陶磁文化館
☎0955-43-3681

伊万里市

イマリンビーチ 海開き

期間／7月5日(日)～8月23日(日)

遊泳時間／9:00～17:00

場所／イマリンビーチ

内容／イマリンビーチは、7月5日に海開きを行
います。ビーチにある有料の休憩スペ
ースは、遊泳期間中に利用ができ、事前予約
も可能です。波の穏やかなイマリンビー
チで『夏』を楽しみましょう。



詳しくは



▲ホームページ
シティプロモーション推進課
☎0955-20-9031

武雄市

月面のVR体験「MOON DIVE」

場所／佐賀県立宇宙科学館《ゆめぎんが》

内容／世界初のピンポイント月面着陸に成功し
たJAXAの小型着陸実証機の着陸などを
リアルに再現したVR(仮想現実)を体験で
きます。
常設展示で、ここでしかできない体験をし
てみませんか？

体験料／500円(入館料別途) ※体験は中学生以上



詳しくは



▲ホームページ
佐賀県立宇宙科学館
☎0954-20-1666

※5月16日から6月15日までに掲載の申し出をいただいた方々です。

お誕生おめでとう（敬称略）

氏名	保護者	地区
中野 朔斗（さくと）	稜斗・舞	丸尾
松尾 怜埜（れの）	瑞稀・舟里	黒牟田
佐藤 叶絃（かいと）	航・真夕	南原
永淵 紬希（つむぎ）	拓海・実奈	南原
根本 覇煌（はくあ）	魁飛・唯似	下本
東島 蒼空（そら）	祥太・桃香	黒川

おくやみ（敬称略）

氏名	年齢	地区
原田 金宏	86	上幸平
野口 善子	94	白川
川口 順子	91	稗古場
円田 タミエ	91	戸矢
川尻 キサ	99	桑古場
富村 忠義	86	本町
瀧口 トシ子	95	戸杓
宮園 勝喜	100	戸杓
館林 由周	84	丸尾
高川 喜	86	南原
福川 琉衣	21	南原
西本 公禰	78	南山
浦川 顯義	83	原明
野田 定男	91	原明
樋渡 幸代	79	桑木原
秀嶋 喜代江	96	山本
藤 タマエ	93	山本
梅寄 ツタエ	88	上山谷
梅田 みどり	82	下山谷

人の動き 令和8年6月1日現在

人口	18,119人	(-18人)	3区	1,007人	9区	925人	15区	520人
男性	8,505人	(-6人)	4区	1,559人	10区	906人	16区	756人
女性	9,614人	(-12人)	5区	1,603人	11区	1,338人	施設	172人
世帯数	7,902世帯	(+7世帯)	6区	1,764人	12区	962人	※かつて内は前月比です。	
1区	538人		7区	886人	13区	904人	※「施設」は町内4施設に入所している方の合計です。	
2区	839人		8区	1,989人	14区	1,451人		

厚生労働省

ハンセン病元患者のご家族へ

対象となる方へ
「補償金」を支給します

ハンセン病元患者家族が被った精神的苦痛を慰謝するために法に基づき補償金を支給します。秘密は守られますので、まずはご相談ください。

補償金額▶180万円または130万円（一部同居等の要件があります）

請求窓口▶令和11年11月21日まで

厚生労働省補償金相談窓口▶☎03・3595・2262

（平日10時～16時）



無料見積もり受付



Instagram

不用品整理
引越し
剪定・草刈
八手駆除

一時間3千円

TEL 0954-66-3393 携帯 080-5262-0548

株式会社さちサービス
姫野市塩田町大字大塚野甲1799
佐賀県公安委員会許可 第911150010205号



便利屋ふち
—SINCE 2007—

【有料広告】



アイセレモニー株式会社 会員募集中!

有田セレモニーホール

毎日相談会・見学会 実施中
10:00~16:00

ホームページ アイセレモニー 検索

お客さまの安心と感動のために

心に残るひとときを

家族葬

24時間 365日 ☎0955-42-5523
有田町南原甲1113-11

【有料広告】

7月生まれお誕生日おめでとう



てらうち りあん
寺内 織杏 ちゃん 1歳
(黒牟田)
令和7年7月3日 生まれ
1歳のお誕生日おめでとう！いつも元気いっぱい毎日楽しそうなりあんちゃん♡これからたくさん遊んで大きくなろうね！




やました こう
山下 幸 くん 1歳
(上山谷)
令和7年7月6日 生まれ
いつもニコニコ笑顔のこう君☆お兄ちゃんと一緒に強くて優しい男の子になってね！




かわくぼ はると
川久保 陽翔 くん 3歳
(南原)
令和5年7月8日 生まれ
あっという間に3歳！おめでとう！自分の好きをたくさん見つけてのびのび大きくな～れ♡



かねこ かなさ
金子 愛咲 ちゃん 1歳
(泉山)
令和7年7月10日 生まれ
可愛い可愛いかなさ☆お誕生日おめでとう♡これからたくさん姉兄と遊ぼうね♪ 




くわはら せな
桑原 芹那 ちゃん 3歳
(二ノ瀬)
令和5年7月14日 生まれ
お誕生日おめでとう！おしゃべり上手な芹那の笑顔が大好きだよ♡ 



ひろ ちとせ
廣 千渡世 ちゃん 1歳
(広瀬)
令和7年7月14日 生まれ
千渡世お誕生日おめでとう！生まれてきてくれてありがとう！毎日元気いっぱい過ごしてたくさん食べて大きくなろうね☆

お誕生日おめでとう☆8月生まれ出演者大募集！

対象者 … 8月にお誕生日を迎える町内在住の3歳以下のお子さん
申込方法 … メールまたは郵送でお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別・地区名・保護者の氏名・電話番号・写真にお誕生日おめでとうメッセージ(40字以内)を添えて下記係まで。
申込締切日 … 7月10日(金)
あて先 … 〒849-4192 有田町立部乙2202 有田町役場 総務課「お誕生日おめでとう」係
Eメール soumu@town.arita.lg.jp 
※応募多数の場合は抽選となります。写真は返却できません。

寄附御礼

ありた株式会社 様 [立部]

寄附金は、町内中学校の教育振興に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

▶(左から)吉永教育長、同社池田憲正代表取締役、鷺尾町長。



福岡空港からチャーター便で行く

モンゴル

5日間

天空の休日



←観光内容などの詳細は二次元コードを読み取り、サイトでチェック

旅行期間 令和8年 8月30日(日)～9月3日(木)

旅行代金 368,000円 大人おひとり様 2名1室利用
～398,000円(税込)

パンフレットのご請求・お申込あは 株式会社農協観光 佐賀エリアセンター
☎0952-25-5311



[有料広告]

有田町合併20周年記念事業

スポーツ能力測定会

6種目の運動能力測定を行い、「測定記録」と「自分の特徴」から「向いているスポーツ」を発見！

2026 8月9日 日

参加費
無料

会場 有田町焱の博記念堂 コンベンションホール

参加資格 有田町在住の小中学生
(小学1年生～中学3年生)

定員 約200名

測定時間 約50分+専門家によるアドバイス

同時開催！

HADO
(AR)
体験会

HADOとはスポーツとゲームが融合した次世代のARスポーツです。
3人vs3人の対戦型スポーツを体験しましょう。



スケジュール

【1組目】9:30～ 【2組目】10:20～ 【3組目】11:10～
【4組目】13:00～ 【5組目】13:50～ 【6組目】14:40～ 【7組目】15:30～

【申込み受付期間】6月23日(火)～7月20日(月) 【案内通知】7月24日(金)頃

※2026年7月24日(金)頃に当選または落選のご案内をメールにてお送りします。

申込み方法

申込みQRコード

- 1 一般社団法人スポーツ能力発見協会のホームページへアクセス。
▶ <https://dosa.or.jp/measurement>
- 2 右下の「有田町お申込みはこちら」をクリック。
- 3 お申込みフォームに必要項目をご入力の上、送信してください。

※障がいのある方はお問合せメールアドレス (info@dosa.or.jp) に、①電話番号と②お名前をご記入の上、ご連絡ください。

※測定人数に制限がある為、受付は抽選となります。予めご了承ください。



お問い合わせ

一般社団法人スポーツ能力発見協会 ▶ info@dosa.or.jp ☎ 03-6380-0345